

計画の策定・改定スケジュール

「男女平等参画のための東京都行動計画」、「東京都配偶者暴力対策基本計画」については、今年度で現行計画の計画期間が終了するため、改定する。

また、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、「東京都女性活躍推進計画」を策定。

「男女平等参画のための東京都行動計画」の改定にあたっては、女性の活躍推進の視点を追加・充実させて「東京都女性活躍推進計画」を策定。

また、「東京都女性活躍推進計画」と「東京都配偶者暴力対策基本計画」を合わせて「東京都男女平等参画推進総合計画（仮称）」とします。これらの計画の策定・改定に関する流れは、以下のとおり。

